

なぜ高くなる 国民健康保険税

理解してください 国保の現状

最近各地で国民健康保険税がものすごく高い、なぜこんなに高くしなければならないのか、という声がでており、新聞やテレビ等でも保険税の著しい増税が報じられ国保財政の危機が訴えられております。当市もこの例にもれず昭和44年度で47.7%の増税をせざるを得ませんでした。なぜ増税をしなければならないのか、その主な理由をあげて納税者の皆さんの国保に対する理解と協力をいただきたいと思います。



医療費の負担について

現在国民健康保険に加入されている方が診療を受けますと一部負担金として医療費の30%を直接医療機関に支払いますが残り70%は国庫補助金45%、国民健康保険税25%の割合で市町村から医療機関に支払うこととなっております。従って医療費が増嵩いたしますとそれに応じて国庫補助金も増額されますが、皆さんが負担される一部負担金や国民健康保険税も増嵩するような仕組みとなっております。最近のように受診率が年々上昇する傾向が続きますと医療費の増嵩はさけ難いので、保険税も年々増税を余儀なくされるものと考えます。

医療費増嵩の原因

イ. 家族の7割給付実施

国保会計が医療機関に支払う治療代のうち家族分についても昭和43年1月から新たに世帯主と同様7割負担となったこと(花矢地区は41年1月から)

ロ. 医療機関にかかる回数が多くなっている

41年には保険加入者1人が1年間に病院にかかる回数は平均2.9回でありましたが、42年度では3.0回43年度では3.4回と年々増えています。

また、今一つ考えられることは家族に対する7割給付が実施されたことにより通院の際の一部負担が軽減されたため受診者が増えてきたからです。

ハ. 1件当りの医療費が高くなっている

41年度で約2,756円だった医療費が42年度2,953円、43年度3,502円と高くなってきていますこれは最近の薬学の進歩で、高いけれども効果のある薬を使うようになってきているからです。

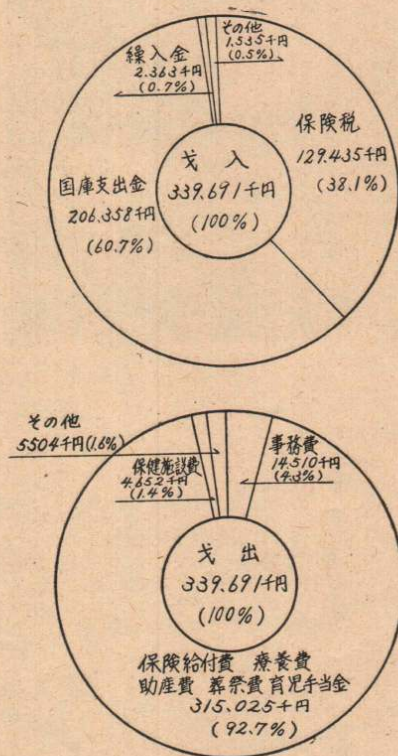
このようにしてふえた国保会計から医療機関へ支払う保険給付費は、41年度の約1億3,900万円から43年度の2億5,600万円と2倍にふえ国保会計赤字の原因となっています。

43年度の決算見込み

このような医療費の急激な増大の結果、42年度の国

保医療費は前年度より4,100万円の増となり、年額2億5,600万円位になる見込みであります。一方、収入面では国庫補助金が前年度より2,200万円ほどの増加が見込まれましたが、42年度の赤字470万円を加えた2,300万円の赤字となる見込みであります

44年度大館市国保予算



44年度の見通し

43年度の赤字は一応棚上げをすることになり、これは一般会計からの繰入れで解消することになりましたが44年度には少くとも2割の医療費の増加が見込まれますので、支出に見合うだけの収入を増やさねばなりません。

ところが

国庫支出金を増加させることについては昨年1月、家族の7割給付実施とともに、それまで医療費の約3割負担となっていた国の補助が、4割となったばかりでもありただちに増額することはたいへんむずかしい状態です。

市の一般財源を繰入れることについては、43年度の赤字を5ヶ年間で2,300万円の市税を国保会計へ回すことになっていますのでこれ以上の市税を回すことは、国保に加入していない人の分(市税)を国保加入者のために使うことは均衡上好しいことではありません。

結局、相互共済のためまえからいって、現在のところ保険税を引き上げし、国保の健全化をはかるより方法がありません。

保険税の引き上げ

以上のようなことから、市ではやむをえず保険税の引き上げを市議会に提案し、長期間にわたる慎重審議の結果、引き上げることになりました。この率で計算した額の合計が1年間の保険税額になります。

これによりますと、43年度までは大館地区、花矢地区の課税の方法は異なりましたが、44年度からは同じ課税方法となり、平均世帯当り15,665円、被保険者1人当り4,313円となります。

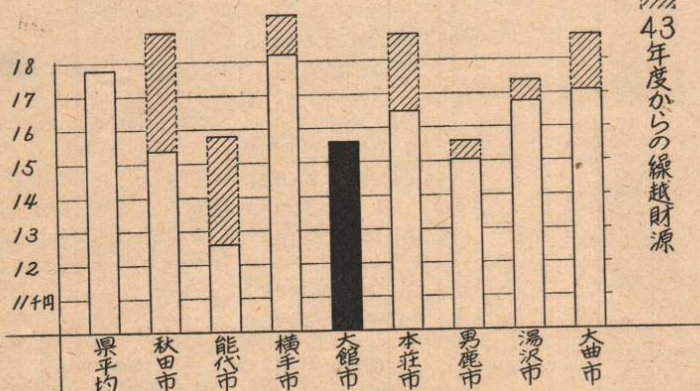
保険税率

区分	43年度税率		44年度
	大館地区	花矢地区	
所得割	2.4 100	9.4 100	3.2 100
資産割	23.5 100	4.9 100	36.5 100
均等割	720円	1,163円	1,050円
平等割	1,400円	1,990円	1,995円

大館市国保の今後の対策

国保の現状は以上でおわりのとおり、社会保障の制度としては決して満足すべきものではありません。これはやはり国の手によって制度の根本的改革をしてもらうより方法はなく、大館市としても被保険者の皆さんと共に制度充実にむかって今後一層働きかけで行く所存です。

県内8市の保険税比較表(44年度1世帯当り)



凡例
43年度からの繰越財源